

(案)

資料 No. 1

令和8年 月 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 様

鹿児島市清掃事業審議会
会長 井 上 佳 朗

ごみ処分手数料の改定について（答申）

令和8年2月4日付け、資政第228号において諮問されました「ごみ処分手数料の改定」について、本審議会は、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

原案どおり了承する。

なお、答申にあたり、次のとおり要望する。

- 1 改定にあたっては、市民、ごみの排出事業者及び収集運搬事業者への十分な周知・広報に努めていただきたい。
- 2 事業系ごみについては、不法投棄やごみステーションへの排出がなされないよう適正排出の周知・指導に努めていただきたい。
- 3 今後の改定にあたっては、その時の処理単価や周辺市の状況、社会情勢等を踏まえて、慎重に検討していただきたい。